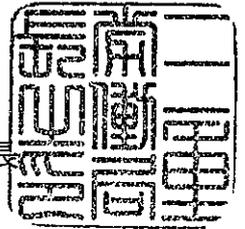


三労発基0308第3号
平成31年3月8日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター

所長 殿

三重労働局長



平成31年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の
実施について

労働行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまで、職場における熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、平成29年より「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

別紙1のとおり、全国の平成30年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死傷者数は1,128人、死亡者数は29人となっており、平成29年の発生状況（確定値）と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍を上回る結果となりました。また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していましたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中には、WBGT値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られました。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要であると思料するところです。

また、別紙2のとおり、三重県下の熱中症の発生状況は、平成30年の休業4日以上の死傷災害（速報値）が前年の確定値と比較して4倍近くになり、全国の増加率を大きく上回る状況となって平成30年度を初年度とする三重労働局第13次労働災害防止計画（以下「13次防」という。）において設定した目標値37件以下（13次防期間中の5年間の合計）に大きく近づく結果となりました。

このような中、平成31年の本キャンペーンは、職場における熱中症予防対策の浸透を図ることを目的とし、別添の平成31年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱（以下「要綱」という。）のとおり実施いたします。事業場におけるWBGT値

の把握や緊急時の連絡体制の整備等の重篤な災害を防ぐ対策については、特に重点的に周知・啓発を関係団体等と実施いたします。

つきましては、貴団体におかれましても、本キャンペーンの趣旨をご理解の上、傘下会員、事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場の熱中症予防対策が適切に行われますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。